

## 障害者病棟対象疾患

### 1. 重度肢体不自由者（脳卒中後遺症、認知症を除く）

- \* 肢体不自由にて身体障害者 1・2 級所持  
（もしくは近々申請可能である）

### 2. 脊髄損傷等の重度障害者

### 3. 重度意識障害者

- \* 意識障害レベル JCS でⅡ - 3（または 30）以上  
GCS で 8 点以下の状態が 2 週間以上続いている
- \* 脳卒中後遺症、認知症を含め、原因疾患を問わない
- \* 但し、脳卒中後遺症による重度意識障害は、「医療区分」評価を行う

### 4. 筋ジストロフィー患者

### 5. 神経難病患者等

- パーキンソン関連疾患  
進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、  
パーキンソン病  
（ヤール分類ステージ 3 以上、生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度に限る）
- 多系統萎縮症  
線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮症、シャイドレーガー症候群
- 多発性硬化症
- 重症筋無力症
- 筋萎縮性側索硬化症
- スモン
- 脊髄小脳変性症
- ハンチントン病
- ヤコブ病
- 亜急性硬化性全脳炎
- ライソゾーム病
- 副腎白質ジストロフィー
- 脊髄性筋萎縮症
- 球脊髄性筋萎縮症
- 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- もやもや病（ウイリス動脈輪閉塞症）